

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月5日
【四半期会計期間】	第84期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	橋本総業ホールディングス株式会社
【英訳名】	HASHIMOTO SOGYO HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 政昭
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町9番9号
【電話番号】	03 - 3665 - 9000
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 財務部長 佐々木 地平
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町9番9号
【電話番号】	03 - 3665 - 9000
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 財務部長 佐々木 地平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期 第1四半期 連結累計期間	第84期 第1四半期 連結累計期間	第83期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (百万円)	30,921	29,300	137,815
経常利益 (百万円)	529	583	3,185
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	345	383	2,117
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	298	615	1,955
純資産額 (百万円)	20,652	22,417	22,038
総資産額 (百万円)	66,597	76,053	60,813
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	34.03	37.94	208.94
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	33.91	37.78	208.16
自己資本比率 (%)	31.0	29.4	36.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

従来持分法非適用非連結子会社であったみらい物流株式会社及びみらいエンジニアリング株式会社は、重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当社グループの事業への影響については、今後も動向を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、前年度から引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により景気は極めて厳しい状況にあり、先行きについても、個人消費や訪日外客数の減少、倒産件数の増加、海外経済の悪化及びそれによる輸出の減少が見込まれます。

当建設業界につきましては、民間住宅投資は、持家・貸家・分譲全てで着工減が予想され、マイナスで推移すると見込まれます。また民間非住宅投資についても、前年比マイナスで推移が予想されます。一方、公共投資は、プラスで推移し、業界全体としてマイナスの中で推移すると予想されます。

	2020年度見通し		内 訳		
	名目 投資額 (兆円)	対前期 増減率 (%)			
建設投資	59.7	△3.4	【民間】 ↗ (△10.2%)	【政府】 ↘ (2.8%)	【リフォーム】 ↗ (△2.1%)
民間住宅	15.0	△10.2	【持家】 ↗ (△10.5%)	【貸家】 ↗ (△13.9%)	【分譲】 ↗ (△5.1%)
民間非住宅	16.2	△4.7	【事務所】 ↗ (△0.8%)	【工場】 ↗ (△24.7%)	【倉庫】 ↘ (13.1%)
政府	21.1	2.8	【建築】 ↘ (2.9%)	【土木】 ↘ (2.8%)	
リフォーム	7.5	△2.1	【民間】 ↗ (△2.8%)	【政府】 ↘ (2.0%)	

(建設経済研究所資料より当社推定)

このような経済状況のもと、当第1四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下の通りとなりました。

財政状態

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて、15,239百万円増加(+25.1%)し、76,053百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金の増加等によるものです。負債合計は、前連結会計年度末に比べて、14,859百万円増加(+38.3%)し、53,635百万円となりました。これは主に短期借入金の増加等によるものです。純資産合計は、前連結会計年度末に比べて、379百万円増加(+1.7%)し、22,417百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等によるものです。

経営成績

連結ベースの売上高は29,300百万円(前年同四半期比 5.2%)、売上総利益は3,197百万円(同 3.4%)となりました。販売費及び一般管理費は2,744百万円(同 4.7%)で、営業利益は452百万円(同+5.0%)、営業外損益は131百万円(同+33.1%)計上でき、経常利益は583百万円(同+10.2%)となりました。その結果親会社株主に帰属する四半期純利益は383百万円(同+11.1%)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

a. 管材類

前年同四半期と比較して売上高及びセグメント利益は、それぞれ1,171百万円(11.7%)、87百万円(7.2%)減少しました。

b. 衛生陶器・金具類

前年同四半期と比較して売上高及びセグメント利益は、それぞれ363百万円(4.2%)、66百万円(6.8%)減少しました。

c. 住宅設備機器類

前年同四半期と比較して売上高は、54百万円(1.1%)減少し、セグメント利益は、27百万円(+6.8%)増加しました。

d. 空調・ポンプ

前年同四半期と比較して売上高及びセグメント利益は、それぞれ57百万円（+0.8%）、38百万円（+7.6%）増加しました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

記載すべき事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループと致しましては、「コロナ対策」「環境エネルギー」「中古リフォーム」「健康・快適」「安全・安心」「地域活性化」「IT化」といった「7つの分野」を中心に、今後とも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、中期的な経営戦略では以下の基本戦略に具体的に取り組んでまいります。

- | | |
|--------------------|---------------------------------------|
| 1. 3つのフルの追求 | - 成長への取組み |
| フルカバー | - (どこでも) 県別営業体制で全国需要に対応 |
| フルライン | - (何でも) お客様が望む商品は何でもワンストップで対応 |
| フル機能 | - (どんなことでも) 基本7機能、工程9機能、ソリューション9機能の強化 |
| 2. みらい活動 | - 業界最大、最良のネットワークへの取組み |
| みらい会 | - (みんなの会) 4位1体で県別(支店別)に展開 |
| みらい市 | - (みんなの市) みらい会会員相互の販促の場作り |
| みらいサービス | - (みんなのサービス) いつでも、どこでも、何でもわかり手配できる |
| 3. 進化活動 | - 生産性向上への取組み |
| しくみ作り | - (みらいプラン) 商流 - 一貫化、物流 - 共同化、情報 - 共有化 |
| 人作り | - (みらいアカデミー) 業界プロの人材育成(資格、基本、商材) |
| しかけ作り | - (みらいステージ) ITの活用、5S、見える化、チーム活動で品質向上 |

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,646,526	10,646,526	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100 株であります。
計	10,646,526	10,646,526	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	10,646,526	-	542	-	434

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 528,600	643	(注)
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,066,400	100,664	-
単元未満株式	普通株式 51,526	-	-
発行済株式総数	10,646,526	-	-
総株主の議決権	-	101,307	-

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式64,303株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
橋本総業ホールディングス 株式会社	東京都中央区日本 橋小伝馬町9-9	464,300	64,300	528,600	4.97
計	-	464,300	64,300	528,600	4.97

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(J-E S O P)」 制度の信託財産として拠出	資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8-12

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,505	3,744
受取手形及び売掛金	23,831	29,025
電子記録債権	3,500	9,930
有価証券	200	300
商品	6,387	7,306
未成工事支出金	434	708
未収還付法人税等	104	121
その他	1,478	1,834
貸倒引当金	25	31
流動資産合計	39,416	52,941
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,860	5,034
減価償却累計額	2,675	2,717
建物及び構築物(純額)	2,184	2,316
機械装置及び運搬具	198	200
減価償却累計額	135	138
機械装置及び運搬具(純額)	62	62
土地	7,760	8,997
建設仮勘定	67	-
その他	864	880
減価償却累計額	691	708
その他(純額)	172	171
有形固定資産合計	10,248	11,547
無形固定資産		
のれん	36	30
その他	216	213
無形固定資産合計	253	243
投資その他の資産		
投資有価証券	6,221	6,453
長期貸付金	398	395
保険積立金	3,445	3,619
敷金及び保証金	368	368
退職給付に係る資産	88	110
繰延税金資産	227	224
その他	198	200
貸倒引当金	52	52
投資その他の資産合計	10,895	11,320
固定資産合計	21,396	23,111
資産合計	60,813	76,053

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,100	15,825
電子記録債務	10,272	9,295
短期借入金	3,021	21,071
1年内返済予定の長期借入金	1,307	1,356
未払法人税等	696	221
未成工事受入金	270	411
預り金	87	232
賞与引当金	536	206
その他	1,002	676
流動負債合計	34,296	49,297
固定負債		
長期借入金	1,400	1,153
繰延税金負債	1,603	1,708
再評価に係る繰延税金負債	316	316
役員退職慰労引当金	74	72
退職給付に係る負債	141	140
預り保証金	707	709
その他	236	237
固定負債合計	4,479	4,338
負債合計	38,775	53,635
純資産の部		
株主資本		
資本金	542	542
資本剰余金	449	449
利益剰余金	20,347	20,477
自己株式	523	524
株主資本合計	20,815	20,945
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	989	1,214
土地再評価差額金	314	314
退職給付に係る調整累計額	129	122
その他の包括利益累計額合計	1,175	1,406
新株予約権	47	49
非支配株主持分	-	15
純資産合計	22,038	22,417
負債純資産合計	60,813	76,053

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	30,921	29,300
売上原価	27,611	26,102
売上総利益	3,310	3,197
販売費及び一般管理費	2,878	2,744
営業利益	431	452
営業外収益		
受取利息	13	5
受取配当金	59	85
仕入割引	169	155
その他	30	35
営業外収益合計	272	282
営業外費用		
支払利息	8	7
手形売却損	7	1
売上割引	120	113
営業外手数料	22	21
その他	15	8
営業外費用合計	174	151
経常利益	529	583
税金等調整前四半期純利益	529	583
法人税等	184	199
四半期純利益	345	384
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	345	383

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	345	384
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	53	224
退職給付に係る調整額	6	6
その他の包括利益合計	46	231
四半期包括利益	298	615
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	298	615
非支配株主に係る四半期包括利益	-	0

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

従来持分法非適用非連結子会社であったみらい物流株式会社及びみらいエンジニアリング株式会社は、重要性が増したため当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

連結会社以外の会社の仕入債務に対して、次のとおり連帯保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
(株)福知商会	57百万円	49百万円
(注)茨城県中小企業再生支援協議会主導で再生中の(株)福知商会に対する支援の一環として、連帯保証を行っております。		

2. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
受取手形割引高	1,129百万円	-百万円
営業外受取手形割引高	228	-

3. 電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
電子記録債権割引高	1,491百万円	-百万円

4. 手形債権流動化に伴う買戻義務額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
	1,998百万円	855百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	78百万円	76百万円
のれんの償却額	6	6

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月10日 取締役会(注)	普通株式	203	22円00銭	2019年3月31日	2019年6月11日	利益剰余金

(注)1. 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式62,730株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より、1百万円を除いております。

2. 2019年4月1日付で普通株式1株につき普通株式1.1株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たりの配当額は株式分割前の配当額を記載しております。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月8日 取締役会(注)	普通株式	252	25円00銭	2020年3月31日	2020年6月11日	利益剰余金

(注) 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式64,303株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より、1百万円を除いております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	管材類	衛生陶器・ 金具類	住宅設備 機器類	空調・ポンプ	計		
売上高	10,025	8,610	4,857	6,885	30,378	542	30,921
セグメント利益 (注)2	1,215	978	405	504	3,103	206	3,310

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流受託、情報システム、不動産賃貸及び軌道関係機器販売等の事業を含んでおります。また、セグメント別に把握することが困難な売上値引き(27百万円)を控除しております。

2. 販売費及び一般管理費をセグメント別に把握することが困難である為、セグメント利益は売上総利益であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,103
「その他」の区分の利益	206
販売費及び一般管理費	2,878
四半期連結財務諸表の営業利益	431

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	管材類	衛生陶器・ 金具類	住宅設備 機器類	空調・ポンプ	計		
売上高	8,854	8,246	4,802	6,943	28,847	452	29,300
セグメント利益 (注)2	1,127	912	432	543	3,016	181	3,197

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流受託、情報システム、不動産賃貸及び軌道関係機器販売等の事業を含んでおります。また、セグメント別に把握することが困難な売上値引き(24百万円)を控除しております。

2. 販売費及び一般管理費をセグメント別に把握することが困難である為、セグメント利益は売上総利益であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,016
「その他」の区分の利益	181
販売費及び一般管理費	2,744
四半期連結財務諸表の営業利益	452

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	34円03銭	37円94銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	345	383
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	345	383
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,157	10,117
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	33円91銭	37円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	34	42
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間69千株、当第1四半期連結累計期間64千株)。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2020年6月26日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分(以下「処分」といいます。)を行うことについて決議し、以下のとおり2020年7月22日に、自己株式の処分を実施いたしました。

1.処分の概要

(1) 処分期日	2020年7月22日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 4,526株
(3) 処分価格	1株につき 2,051円
(4) 処分価格の総額	9,282,826円
(5) 割当ての対象者及びその人数並びに割当てる株式の数	取締役12名 4,089株 監査役 4名 437株

2.処分の目的及び理由

当社は、2020年5月28日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を含みます。以下同じです。)については、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的として、また、当社の監査役(社外監査役を含みます。以下同じです。)については、株主の皆様との価値共有により、当社の企業価値の毀損の防止及び信用維持へのインセンティブを付与することを目的として、当社の取締役及び監査役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、また、2020年6月26日開催の第83回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式の付与に係る現物出資財産として、既存の金銭報酬枠とは別枠で、当社の取締役に対して年額30百万円以内(うち社外取締役3百万円)、監査役につき年額3百万円の金銭報酬債権を支給すること、譲渡制限期間を譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役又は監査役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職する日(ただし、本割当株式の交付の日の属する事業年度の経過後3月を経過するまでに退任又は退職する場合につき、当該事業年度経過後6月以内で当社の取締役会が別途定めた日があるときは、当該日)までの期間とすること、並びに(i)当社の取締役会が定める役務提供期間の間、継続して、当社の取締役又は監査役その他当社取締役会で定める地位を有すること、及び(ii)当該役務提供期間満了前に当社の取締役又は監査役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職した場合には当社の取締役会が正当と認める理由があることを譲渡制限の解除条件とすることにつき、ご承認をいただいております。

2【その他】

2020年5月8日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・254百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・25円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・2020年6月11日

(注) 1. 2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

2. 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対する配当金1百万円を含んでおります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年7月31日

橋本総業ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中井 修 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡邊 崇 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている橋本総業ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、橋本総業ホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。